



平成 30 年 4 月 26 日

【照会先】

労働基準部安全課

課 長 桑原 幸弘

主任安全専門官 松田 成正

直通電話 052-972-0255

報道関係者 各位

「第 13 次労働災害防止推進計画」

愛知労働局は、2022 年度までの中期 5 か年計画を策定しました

愛知労働局（局長 高崎 真一）は、第 13 次労働災害防止推進計画を策定し、労働災害のさらなる減少を目指します。

➤ 計画の期間

2018 年度から 2022 年度までの 5 か年

➤ 計画の目標

①死亡者数については、2022 年までの早期に 40 人を下回り、さらなる減少を目指す。

②休業 4 日以上之死傷者数について、2022 年までに 10%以上減少させ、6,000 人以下を目指す。

③重点とする業種や災害の型等に係る目標

- ・建設業および製造業の死亡者数については、2022 年までにそれぞれ 7 人（過去最少）を下回る。
- ・林業の伐木作業における死亡者数については、計画期間中毎年ゼロを目指す。
- ・製造業のはさまれ・巻き込まれ災害および建設業の墜落・転落災害による死傷者数については、2017 年と比較して 2022 年までに、それぞれ 10%以上減少させる。
- ・全産業における転倒災害による死傷者数については、2017 年に比較して減少させ、毎年において前年を下回る。
- ・陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設、飲食店における死傷者数については、2017 年と比較して 2022 年までに、5%以上減少させる。

別添

第 13 次労働災害防止推進計画（平成 30 年 3 月 28 日 愛知労働局）